

廃安定器の適正処理推進に関する研修会

～PCB使用・不使用の分別調査～

PCB 廃棄物処理基本計画に基づき、高濃度 PCB 廃棄物の期限内処理を早期に達成するためには、廃安定器の PCB 使用・不使用を適正に分別し、PCB 使用の廃安定器のみを JESCO において処理することが必要となります。そのため、「廃安定器の適正処理推進に関する研修会」として、安定器の PCB 使用・不使用の分別調査に関する研修会を開催いたします。

【主催】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社、産業廃棄物適正処理推進センター

【内容】

銘板記載情報による廃安定器の PCB 使用・不使用の分別等の調査を行うに当たり、専門的な知識、技能に関する研修

<第1ステップ> 講義 (3 時間程度)

<第2ステップ> 現場研修 (希望者のみ。現場は第1ステップ参加者が選定)

【参加資格】

以下①かつ②のいずれの要件を満たす者であること

①PCBに関する業務の経験・知見を有している法人(特別管理産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物処分業者、無害化処理認定業者など)の社員

②廃棄物処理法第14条第5項第2号に適合している法人社員

【開催日・会場】

<第1ステップ> 平成29年9月27日(水) 14:00~17:00

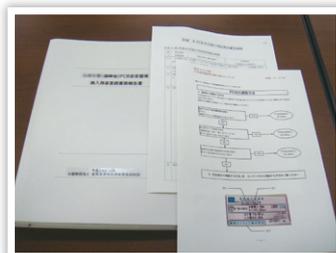
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 会議室
東京メトロ銀座線 虎ノ門駅(9番出口)より徒歩1分

<第2ステップ> 受講者と協議の上設定

【参加費用】

<第1ステップ> 一人あたり5万円(消費税込)

<第2ステップ> 一日あたり5万円(消費税込)+交通費(実費)
(4日間程度を想定)



連絡先▶

産業廃棄物適正処理推進センター(公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団)
東京都港区虎ノ門1丁目1番18号ヒューリック虎ノ門ビル10階 Tel:03-4355-0155

※第2ステップまでの研修会に参加した方については、JESCO 及び公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 ホームページにおいて、企業名を公表いたします。